

平成 29 年 3 月 31 日

さくらんぼ保育園

平成 28 年度 第三者委員との懇談のまとめ

○日 時

第 1 回：平成 28 年 10 月 3 日（月）13 時 30 分～16 時

第 2 回：平成 29 年 3 月 10 日（金）13 時 30 分～16 時

○内 容

(1)上半期、下半期の要望・苦情について

(2)保護者アンケート、職員の自己評価について

(1)について

今年度は、7 件の要望や苦情が寄せられた。

- ①食物アレルギーの対応について（1 件）
- ②衛生管理について（1 件）
- ③職員の対応について（5 件）

①については、除去食ノートの意義や必要性を再度保護者と確認するとともに、ノートの様式や書き方、活用方法等を見直し、使いにくさや活用しづらかった点については改善していくことになった。同時に園のアレルギー除去食実施要項の見直しも行っていく。

②については、子どもが手を洗う時に、洗い方だけではなく拭くところも丁寧にみていきながらタオルを共有してしまわないよう気をつけて保育していくことを確認した。

③については、園長・主任が注意指導を行うとともに職員会議でも話し合い、全職員への周知と対応の確認を行った。委員からは個々の問題や課題として個々での解決で終わらせるのではなく、全職員の共通認識にすることによって園全体への教訓にしていくこと、また、保護者との日々のコミュニケーションはどうだったかを振り返り考える必要があるのではないかとということが話され、再度、職員一人一人が気をつけていくことで寄せられた意見が活かされていくことを全体で確認した。

(2)について

園に寄せられたさまざまな意見に対しては、集団討議の上でしっかり同意をつくり、理念をもとに保護者に伝えていくことが大切で、何事も主観ではなく理念に立ち返って考えていくことを職員集団全体で行っていけると良いこと、また、職員が“いつでも聴くよ”という姿勢でいることが大事で、どんな苦情や意見もその本質をしっかり受け止め、職員が一致団結して前を向き、組織としてどう対応していくかが問われてくるので、努力していくようにと助言をいただいた。そして、共立福祉会のこのすばらしい保育理念のもと職員一人一人がいきいきと保育し、その保育に自信を持てるような指導援助を管理者が行っていくこと、さまざまな課題や問題提起を園運営にどのように生かしていくかをみんなで考えあつていくことを大事にしてほしいことが話された。